

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド

愛称「セーヌ」

ユーロ建／ルクセンブルグ籍／オープンエンド契約型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第14期(2015年8月1日～2016年7月31日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第14期の決算を行いました。

ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ユーロ建／ルクセンブルグ籍／オープンエンド契約型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社その旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルグ法に規定される最低限度額(1,250,000ユーロ)の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルグ金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルグ法に規定される最低限度額(1,250,000ユーロ)の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。ファンドは、主として、ユーロ建ての投資適格債券に投資を行います。
主要投資対象	ファンドは、主としてEMU(経済通貨同盟)参加国の国債、ファンドブリーフ、政府系機関の債券(国際機関の発行する債券を含みます。)、ABSおよびMBS、ならびにEMU参加国の優良な発行体により発行されたその他の債券に対して投資を行います。また、ファンドは、付随的に流動資産を保有することができます。
ファンドの運用方法	ファンドのベンチマークはJPモルガンEMU GBIです。ファンドの組み入れ債券について目標とするデュレーションは、ベンチマークの年限±2年です。 投資対象とする債券の格付けの平均は、原則として、ムーディーズ社によるAa2以上またはスタンダード・アンド・プアーズ社によるAA以上とします。投資の時点での最低格付けは、原則として、ムーディーズ社によるA3またはスタンダード・アンド・プアーズ社によるA-とします。保有債券の格付けが下がった場合、投資運用会社は、受益者の利益に適切な注意を払いつつ、当該保有債券を減少させまたは売却します。
主な投資制限	ファンド資産の運用は、管理会社またはその任命をうけた代理人により、ファンドの約款および英文目論見書に規定された以下の投資制限を遵守して遂行されます。 各ファンドは以下の規定に従います。 ①ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れをすることができません。 ②ファンドはその純資産の20%を超えて譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超えて行うことができません。 ③ファンドは、譲渡可能な有価証券または他の資産について、担保目的以外で質権または抵当権を設定したり、譲渡することはできません。 ④ファンドは純資産の30%を超えて、他の投資信託(UCI)に投資することはできません。このパーセンテージは、合併または組織再編のために、一時的に超えることができます。ファンドは、純資産総額の20%を超えて単一の投資信託に投資することはできず、また、単一の投資信託の受益証券の25%を超えて取得することはできません。 ⑤ファンドは、単一の発行体により発行された有価証券に、純資産の10%を超えて投資することはできません。 ⑥ファンドは、単一の発行体が発行する同一の種類の有価証券の10%を超えて購入することはできません。 ⑦ファンドは、その純資産の10%を超えて株式市場または同等の保証があるその他の規制された市場に上場されていない有価証券に投資することはできません。 ⑧上記⑥および⑦の制限は、OECD加盟国もしくはかかる加盟国の地方公共団体、またはEUの地域的もしくは世界的な公的国際機関が発行または保証する有価証券には適用されません。 ⑨ファンドは、その資産の20%を上限として、単一の法主体に投資された預金に投資することができます。 ⑩ファンドは、経営または支配する目的で企業に投資することはできません。 ⑪ファンドは、貸付または貸付返済の保証をすることはできません。ただし、保管受託銀行もしくは保管受託銀行により認められた預金を受け入れるその他の銀行もしくは金融機関への預金、または負債もしくは借入を表章する譲渡可能な有価証券を除きます。
分配方針	管理会社は、毎月1回、当該月の20日(20日が評価日でない場合には、直前の評価日)の営業終了時現在における受益者名簿上の受益者に対して、分配を宣言する予定です。分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に(支払日が評価日でない場合には、直後の評価日)に支払われます。管理会社は、純投資利益および純実現キャピタルゲインから分配を行う意向です。管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合は、未実現キャピタルゲインからの分配を行うことができます。分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルグ法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。

管理会社

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ

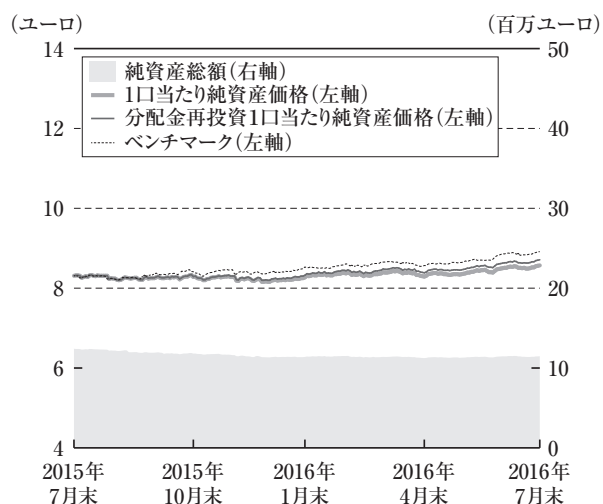
代行協会員

東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たりの純資産価格等の推移について



第13期末の1口当たりの純資産価格：	8.31ユーロ
第14期末の1口当たりの純資産価格：	8.57ユーロ (分配金額：0.1680ユーロ)
騰落率：	4.70%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格およびベンチマークは、第13期末の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドのベンチマークはJPモルガンEMU GBIです。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

当期中のポートフォリオのパフォーマンスは良好でしたが、ベンチマークを下回りました。これは主として、欧州周縁国の投資比率を低くしていたことによるものです。

■分配金について

当期（2015年8月1日～2016年7月31日）の1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：ユーロ）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2015/ 8 /21	8.31	0.014 (0.17%)	0.05 ^(注3)
2015/ 9 /24	8.26	0.014 (0.17%)	-0.04
2015/10/21	8.22	0.014 (0.17%)	-0.03
2015/11/24	8.27	0.014 (0.17%)	0.06
2015/12/21	8.23	0.014 (0.17%)	-0.03
2016/ 1 /21	8.22	0.014 (0.17%)	0.00
2016/ 2 /22	8.35	0.014 (0.17%)	0.14
2016/ 3 /22	8.35	0.014 (0.17%)	0.01
2016/ 4 /21	8.38	0.014 (0.17%)	0.04
2016/ 5 /23	8.34	0.014 (0.17%)	-0.03
2016/ 6 /21	8.40	0.014 (0.17%)	0.07
2016/ 7 /21	8.49	0.014 (0.16%)	0.10

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3) 2015年8月21日の直前の分配落ち日(2015年7月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.27ユーロでした。

■投資環境について

2015年3月に欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は、国際機関債および国債の買い入れによる量的緩和策（以下「QE」といいます。）を開始しました。2015年夏の金融市場の混乱とユーロ圏における長引く低インフレを受けて、追加策の発表に対する期待感が一部で広がりました。しかしながら、12月にマリオ・ドラギ総裁は、預金ファシリティ金利を10ベースポイント引き下げ-0.30%とし、「必要なら2017年3月以降」までQEを延長するに止まり、追加緩和策への期待が一段と強まりました。2016年3月に、金融政策における2つの要素（QEと政策金利の水準）がさらに緩和されました。6月から月次購入規模が600億ユーロから800億ユーロに引き上げられ、QEの購入対象資産にユーロ圏で設立された非金融機関が発行する投資適格債が加えられました。このようなQE拡大に加えて、ECBはすべての主要政策金利（リファイナンスオペの最低応札金利0.00%、限界貸出金利0.25%、中銀預金金利-0.4%）を引き下げました。6月に、ECBは貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）第2弾を金利ゼロ%（一定の銀行融資条件を満たせばマイナス金利になる可能性があります。）で開始しました。このオペの目的は、金融政策から実体経済への移行を促進することです。イギリスの国民投票後、ECBは「必要に応じて、ユーロやその他の通貨での追加流動性を供給する用意がある」と表明しました。

当期期初から、10年物ドイツ国債の利回りは低下傾向を辿り、ECBの金融政策（政策に対する期待感と実際に行われた声明）の結果、2016年期初には利回り低下にさらに拍車がかかりました。10年物ドイツ国債利回りは2015年7月末時点で0.64%でしたが、2016年2月29日には2015年4月の最低水準をやや上回る0.11%に達しました。6月に、イギリスの国民投票に関連した株式市場の大幅な変動（国民投票前の世論調査とその後6月24日行われた投票結果に呼応して揺れ動きました。）は、国債に決定的な影響を及ぼしました。10年物ドイツ国債の利回りは、6月14日に初めて0%を下回り、2016年7月末に-0.12%で取引を終えました。10年物スペイン国債は、2015年7月末時点から82ベースポイント下げて、1.02%で当期末を迎えました。これに対して、イタリア国債の利回りは、1.17%（前年同期-60ベースポイント）でした。

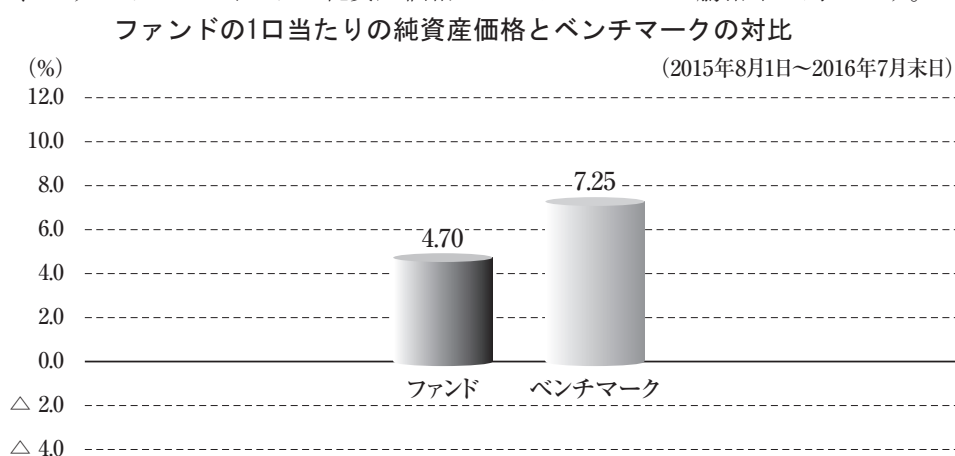
■ポートフォリオについて

運用については、期初にコア国債および準コア国債を購入し、デュレーションを長期化させベンチマークに近づけました。さらに、2015年末にマイナス利回りの短期債券で利益を確定しました。当期後半におけるECBによるQEの規模と拡大を踏まえ、活発な発行市場を活用し、スプレッドの拡大をとらえるため、高格付けの金融機関およびその他の企業の新規発行債のポジションを積み増しました。さらに、当期を通じて、オプションでポートフォリオのデュレーションを積極的に調整しました。

今期のファンドのパフォーマンスは4.7%で、ベンチマークのパフォーマンスは7.17%でした。

■ベンチマークとの差異について

以下のグラフは、ファンドの1口当たりの純資産価格とベンチマークとの騰落率の対比です。



ファンドの1口当たりの純資産価格とベンチマークの騰落率の差違の状況および要因について

当期中のポートフォリオのパフォーマンスは良好でしたが、ベンチマークを下回りました。これは主として、欧州周縁国の投資比率を低くしていたことによるものです。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、管理事務業務、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.35%を超えない年率で支払われます。
投資運用会社報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用会社報酬を受領する権利を有します。投資運用会社報酬は、管理報酬から、四半期毎に後払いで、随時管理会社との間で合意される年率で支払われます。
販売会社報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売会社報酬を受領する権利を有します。販売会社報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの平均純資産の年率0.4%で後払いされます。
代行協会報酬	代行協会は、ファンドの代行協会業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンドの1口当たりの純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会報酬を受領する権利を有します。代行協会報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産に基づく0.13%を超えない年率で支払われます。
管理事務代行報酬	管理事務代行報酬は、純資産額計算業務の対価として支払われます。 管理事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の0.12%を超えない年率で支払われます。
その他費用・手数料(当期)	税金、支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.72%でした。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

II. 運用実績

(1) 純資産の推移

第十四会計年度中における各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
第五会計年度末 (2007年7月31日)	92,991	11,131	9.16	1,096.45
第六会計年度末 (2008年7月31日)	64,385	7,707	8.57	1,025.83
第七会計年度末 (2009年7月31日)	46,543	5,571	8.66	1,036.60
第八会計年度末 (2010年7月31日)	37,363	4,472	8.81	1,054.56
第九会計年度末 (2011年7月31日)	33,022	3,953	8.10	969.57
第十会計年度末 (2012年7月31日)	25,042	2,998	7.98	955.21
第十一会計年度末 (2013年7月31日)	17,882	2,140	8.00	957.60
第十二会計年度末 (2014年7月31日)	14,825	1,775	8.27	989.92
第十三会計年度末 (2015年7月31日)	12,410	1,485	8.31	994.71
第十四会計年度末 (2016年7月31日)	11,479	1,374	8.57	1,025.83
2015年8月末日	12,183	1,458	8.24	986.33
9月末日	11,914	1,426	8.25	987.53
10月末日	11,807	1,413	8.28	991.12
11月末日	11,675	1,397	8.30	993.51
12月末日	11,333	1,357	8.16	976.75
2016年1月末日	11,388	1,363	8.27	989.92
2月末日	11,498	1,376	8.37	1,001.89
3月末日	11,382	1,362	8.39	1,004.28
4月末日	11,245	1,346	8.29	992.31
5月末日	11,276	1,350	8.34	998.30
6月末日	11,446	1,370	8.49	1,016.25
7月末日	11,479	1,374	8.57	1,025.83

(注1) ファンド証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されています。同取引所での取引実績はありません。

(注2) ユーロの円貨換算は、便宜上、2016年11月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝119.70円）によります。以下同じです。

(2) 分配の推移

	1口当りの支払分配金	
	ユーロ	円
第五会計年度 (2006年8月1日～ 2007年7月31日)	0.5700	68.23
第六会計年度 (2007年8月1日～ 2008年7月31日)	0.5700	68.23
第七会計年度 (2008年8月1日～ 2009年7月31日)	0.5700	68.23
第八会計年度 (2009年8月1日～ 2010年7月31日)	0.5700	68.23
第九会計年度 (2010年8月1日～ 2011年7月31日)	0.5700	68.23
第十会計年度 (2011年8月1日～ 2012年7月31日)	0.5700	68.23
第十一会計年度 (2012年8月1日～ 2013年7月31日)	0.2685	32.14
第十二会計年度 (2013年8月1日～ 2014年7月31日)	0.1680	20.11
第十三会計年度 (2014年8月1日～ 2015年7月31日)	0.1680	20.11
第十四会計年度 (2015年8月1日～ 2016年7月31日)	0.1680	20.11

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第五会計年度 (2006年8月1日～ 2007年7月31日)	490,976	490,976	3,860,249	3,860,249	10,155,165	10,155,165
第六会計年度 (2007年8月1日～ 2008年7月31日)	456,763	456,763	3,097,311	3,097,311	7,514,617	7,514,617
第七会計年度 (2008年8月1日～ 2009年7月31日)	495,340	495,340	2,633,698	2,633,698	5,376,259	5,376,259
第八会計年度 (2009年8月1日～ 2010年7月31日)	236,991	236,991	1,372,329	1,372,329	4,240,921	4,240,921
第九会計年度 (2010年8月1日～ 2011年7月31日)	652,012	652,012	814,585	814,585	4,078,348	4,078,348
第十会計年度 (2011年8月1日～ 2012年7月31日)	283,890	283,890	1,222,835	1,222,835	3,139,403	3,139,403
第十一会計年度 (2012年8月1日～ 2013年7月31日)	42,461	42,461	946,311	946,311	2,235,553	2,235,553
第十二会計年度 (2013年8月1日～ 2014年7月31日)	33,520	33,520	476,671	476,671	1,792,402	1,792,402
第十三会計年度 (2014年8月1日～ 2015年7月31日)	77,266	77,266	376,488	376,488	1,493,180	1,493,180
第十四会計年度 (2015年8月1日～ 2016年7月31日)	24,990	24,990	179,507	179,507	1,338,663	1,338,663

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ（PricewaterhouseCoopers, Société coopérative）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2016年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝119.70円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)
監査報告書

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
受益証券保有者各位

私どもは、添付のBNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンドの財務書類、すなわち2016年7月31日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した会計年度における損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約および財務書類に対するその他の注記の監査を行った。

当財務書類に関するオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会の責任

オルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令に準拠してこれらの財務書類を作成し適正に表示する責任、および不正や誤謬による重要な虚偽の表示のない財務書類を作成するためにオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制に対する責任を負っている。

承認された監査人 (Réviseur d'entreprises agréé) の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することである。私どもは、ルクセンブルグで金融監督委員会 (Commission de Surveillance du Secteur Financier) が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査には、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。不正や誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスク評価を含む、選択された手続は承認された監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、承認された監査人は、事業体による財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査は、オルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性およびオルタナティブ投資ファンド管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

私どもは、これらの財務書類が、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令に準拠して、BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンドの2016年7月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了する会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

その他

年次報告書に含まれる補足情報は、委任条項に基づきレビューが行われているが、上記の監査基準に準拠した特定の監査手続が行われていない。したがって、私どもは当該情報について意見を表明しないが、財務書類全体との関連において、当該情報に対して指摘すべき事項はない。

プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・
コーペラティブ
代表して

ルクセンブルグ、2016年11月14日

セバスチャン・サゾット



Audit report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS HIGH QUALITY EURO BOND FUND

We have audited the accompanying financial statements of BNP PARIBAS HIGH QUALITY EURO BOND FUND, which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 31 July 2016 and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes to the financial statements.

Responsibility of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the financial statements and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "Réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgment of the "Réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "Réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative, 2 rue Gerhard Mercator, B.P. 1443, L-1014 Luxembourg

T: +352 494848 1, F: +352 494848 2900, www.pwc.lu

Cabinet de révision agréé. Expert-comptable (autorisation gouvernementale n°10028256)

R.C.S. Luxembourg B 65 477 - TVA LU25482518



Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of BNP PARIBAS HIGH QUALITY EURO BOND FUND as of 31 July 2016, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the financial statements.

Other matters

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Luxembourg, 14 November 2016


Sébastien Sadzot

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
純資産計算書
2016年7月31日現在

	注記	ユーロ	千円
資産		11,515,905	1,378,454
投資有価証券－取得原価		10,124,104	1,211,855
投資有価証券未実現評価損益		1,247,759	149,357
投資有価証券－時価	2	11,371,863	1,361,212
オプション－時価	2、11	220	26
金融商品に係る未実現純利益	2、10	14,520	1,738
銀行預金および定期預金		39,797	4,764
その他の資産		89,505	10,714
負債		36,896	4,416
当座借越		6,771	810
その他の負債		30,125	3,606
純資産額		11,479,009	1,374,037

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
 (契約型投資信託)
 損益および純資産変動計算書
 2016年7月31日に終了した会計年度

	注記	ユーロ	千円
投資有価証券および資産に係る収益	2	279,772	33,489
管理会社報酬	4	157,155	18,811
保管会社報酬	5	15,080	1,805
支払利息		1	0
その他の費用	7	76,745	9,186
税金	8	5,701	682
事務代行会社報酬	6	13,920	1,666
費用合計		268,602	32,152
投資純利益		11,170	1,337
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、14	231,135	27,667
金融商品	2	50,093	5,996
当期実現純利益		292,398	35,000
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	2、14	293,198	35,096
金融商品	2	(570)	(68)
運用による純資産の増減		585,026	70,028
発行額／（買戻額）純額		(1,282,175)	(153,476)
分配金支払額	9	(233,656)	(27,969)
期中における純資産の増／（減）		(930,805)	(111,417)
期首純資産額		12,409,814	1,485,455
当期純資産額		11,479,009	1,374,037

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
 (契約型投資信託)
 直近3会計年度に関する主要数値

	ユーロ	ユーロ	ユーロ	口数
	2014年7月31日	2015年7月31日	2016年7月31日	2016年7月31日
純資産額	14,825,063	12,409,814	11,479,009	
「クラシッケー分配型受益証券」 の1口当たり純資産額	8.27	8.31	8.57	1,338,663

	千円	千円	千円	口数
	2014年7月31日	2015年7月31日	2016年7月31日	2016年7月31日
純資産額	1,774,560	1,485,455	1,374,037	
「クラシッケー分配型受益証券」 の1口当たり純資産額	990円	995円	1,026円	1,338,663

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロ債券ファンド
 (契約型投資信託)
 投資有価証券明細表
 2016年7月31日現在
 (単位：ユーロ)

金額	銘柄	通貨	時価	純資産に占める割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび/またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			11,371,863	99.07
債券			10,836,214	94.40
フランス			3,788,692	33.02
100,000	AIR LIQUIDE FIN 0.125% 16-13/06/2020	ユーロ	101,184	0.88
200,000	ARKEA HL 0.625% 15-30/09/2022	ユーロ	209,460	1.82
200,000	AXA BANK EUROPE 1.875% 12-20/09/2019	ユーロ	213,438	1.86
100,000	BANQUE FED CREDIT MUTUEL 0.250% 16-14/06/2019	ユーロ	100,728	0.88
140,000	BNP PARIBAS 0.750% 16-11/11/2022	ユーロ	143,861	1.25
100,000	CAISSE FR DE FINANCEMENT 0.375% 14-16/09/2019	ユーロ	102,221	0.89
200,000	CAISSE REFIN HYPOT 4.000% 06-25/04/2018	ユーロ	215,086	1.87
200,000	CIE FINANCEMENT FONCIER 0.125% 15-18/06/2018	ユーロ	201,552	1.76
100,000	CIE FINANCEMENT FONCIER 0.375% 14-17/09/2019	ユーロ	102,056	0.89
100,000	CIE FINANCEMENT FONCIER 0.375% 15-29/10/2020	ユーロ	102,741	0.90
500,000	CREDIT LOGEMENT 5.454% 11-16/02/2021	ユーロ	599,374	5.23
150,000	DEXIA CREDIT LOCAL 0.200% 15-31/07/2018	ユーロ	151,083	1.32
133,277	FRANCE O. A. T. 4.000% 06-25/10/2038	ユーロ	225,171	1.96
400,000	FRANCE O. A. T. 4.500% 09-25/04/2041	ユーロ	742,483	6.48
80,000	FRANCE O. A. T. 5.750% 01-25/10/2032	ユーロ	147,311	1.28
200,000	HSBC SFH 1.875% 13-28/10/2020	ユーロ	218,586	1.90
100,000	LA BANQUE POSTALE 1.875% 13-11/09/2020	ユーロ	108,957	0.95
100,000	SANOFI 0.625% 16-05/04/2024	ユーロ	103,400	0.90
スペイン			1,854,294	16.16
500,000	BANCO BILBAO VIZCAYA 3.500% 12-05/12/2017	ユーロ	524,835	4.57
500,000	BANCO SANTANDER 4.625% 07-04/05/2027	ユーロ	712,034	6.21
100,000	BANKINTER SA 0.875% 15-03/08/2022	ユーロ	105,083	0.92
300,000	BANKINTER SA 4.125% 12-22/03/2017	ユーロ	307,992	2.68
100,000	CAJA RURAL NAV 0.500% 15-16/03/2022	ユーロ	102,828	0.90
100,000	KUTXABANK 3.000% 13-01/02/2017	ユーロ	101,522	0.88

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロ債券ファンド
(契約型投資信託)
投資有価証券明細表
2016年7月31日現在 (続き)
(単位: ユーロ)

金額	銘柄	通貨	時価	純資産に 占める割合 (%)
	ドイツ		<i>1,141,162</i>	<i>9.93</i>
320,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.250% 10-04/07/2042	ユーロ	557,021	4.85
150,000	DAIMLER AG 0.250% 16-11/05/2020	ユーロ	151,605	1.32
100,000	KFW 0.050% 16-30/05/2024	ユーロ	102,198	0.89
150,000	KFW 0.625% 15-04/07/2022	ユーロ	158,871	1.38
100,000	LAND HESSEN 0.375% 16-06/07/2026	ユーロ	102,221	0.89
68,000	NORDRHEIN-WEST 0.125% 16-16/03/2023	ユーロ	69,246	0.60
	ベルギー		<i>814,795</i>	<i>7.10</i>
150,000	ANHEUSER - BUSCH 0.875% 16-17/03/2022	ユーロ	154,920	1.35
200,000	BELFIUS BANK SA 0.625% 14-14/10/2021	ユーロ	208,358	1.82
50,000	BELGIUM GOVERNMENT 1.000% 16-22/06/2026	ユーロ	54,337	0.47
150,000	BELGIUM GOVERNMENT 2.600% 14-22/06/2024	ユーロ	182,843	1.59
150,000	BELGIUM GOVERNMENT 3.000% 14-22/06/2034	ユーロ	214,337	1.87
	オランダ		<i>748,804</i>	<i>6.51</i>
28,000	ABN AMRO BANK NV 0.625% 16-31/05/2022	ユーロ	28,596	0.25
100,000	AIRBUS GROUP FINANCE BV 0.875% 16-13/05/2026	ユーロ	104,762	0.91
100,000	ALLIANZ FINANCE 0.000% 16-21/04/2020	ユーロ	100,218	0.87
100,000	DEUTSCHE BAHN FIN 3.000% 12-08/03/2024	ユーロ	121,910	1.06
120,000	NETHERLANDS GOVERNMENT 0.250% 15-15/07/2025	ユーロ	124,036	1.08
50,000	NETHERLANDS GOVERNMENT 2.750% 14-15/01/2047	ユーロ	83,210	0.72
30,481	NETHERLANDS GOVERNMENT 3.750% 06-15/01/2023	ユーロ	38,830	0.34
80,000	NETHERLANDS GOVERNMENT 3.750% 10-15/01/2042	ユーロ	147,242	1.28
	イタリア		<i>684,690</i>	<i>5.96</i>
300,000	INTESA SANPAOLO 0.625% 15-20/01/2022	ユーロ	311,460	2.71
300,000	UBI BANCA SPCA 5.250% 11-28/01/2021	ユーロ	373,230	3.25
	スウェーデン		<i>592,430</i>	<i>5.16</i>
200,000	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANK 0.750% 16-24/08/2021	ユーロ	206,394	1.80
260,000	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANK 1.625% 13-04/11/2020	ユーロ	280,488	2.44
100,000	SVENSKA HANDELSBANKEN 1.125% 15-14/12/2022	ユーロ	105,548	0.92

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロ債券ファンド
 (契約型投資信託)
 投資有価証券明細表
 2016年7月31日現在 (続き)
 (単位:ユーロ)

金額	銘柄	通貨	時価	純資産に占める割合 (%)
	フィンランド		<i>423,815</i>	<i>3.70</i>
50,000	FINNISH GOVT 0.500% 16-15/04/2026	ユーロ	52,342	0.46
100,000	FINNISH GOVT 0.750% 15-15/04/2031	ユーロ	107,359	0.94
139,000	NORDEA BANK FINLAND 0.125% 15-17/06/2020	ユーロ	141,043	1.23
120,000	NORDEA BANK FINLAND 2.375% 12-17/07/2017	ユーロ	123,071	1.07
	英国		<i>201,465</i>	<i>1.76</i>
100,000	ASTRAZENECA PLC 0.250% 16-12/05/2021	ユーロ	100,805	0.88
100,000	UNILEVER NV 0.000% 16-29/04/2020	ユーロ	100,660	0.88
	アイルランド		<i>172,088</i>	<i>1.50</i>
80,000	IRISH GOVT 3.900% 13-20/03/2023	ユーロ	100,590	0.88
50,000	IRISH GOVT 5.400% 09-13/03/2025	ユーロ	71,498	0.62
	ガーンジー		<i>149,305</i>	<i>1.30</i>
145,000	CREDIT SUISSE GUERNSEY 1.000% 14-12/03/2019	ユーロ	149,305	1.30
	米国		<i>105,978</i>	<i>0.92</i>
100,000	JP MORGAN CHASE 1.875% 12-21/11/2019	ユーロ	105,978	0.92
	オーストリア		<i>86,474</i>	<i>0.75</i>
50,000	REPUBLIC OF AUSTRIA 4.150% 07-15/03/2037	ユーロ	86,474	0.75
	国際機関		<i>72,222</i>	<i>0.63</i>
70,000	EFSF 0.400% 16-31/05/2026	ユーロ	72,222	0.63
	変動利付債券		535,649	4.67
	フランス		<i>300,876</i>	<i>2.63</i>
100,000	BANQUE FED CREDIT MUTUEL 16-03/06/2020 FRN	ユーロ	100,516	0.88
200,000	CREDIT DU NORD 13-26/02/2018 FRN	ユーロ	200,360	1.75
	ドイツ		<i>118,444</i>	<i>1.03</i>
100,000	MUENCHENER RUECKVERSICHERUNG 11-26/05/2041 FRN	ユーロ	118,444	1.03
	オランダ		<i>116,329</i>	<i>1.01</i>
100,000	ALLIANZ FINANCE 11-08/07/2041 FRN	ユーロ	116,329	1.01
投資有価証券合計			11,371,863	99.07

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
財務書類に対する注記
2016年7月31日現在

注記1 概要

a) 2016年7月31日に終了した会計年度に発生した事象

当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。

b) 募集サブファンド

投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2016年7月31日に募集可能である。

注記2 重要な会計方針

a) 純資産額

当年次報告書は、2016年7月31日現在の直近の純資産額に基づいて作成されている。

b) 財務書類の表示

当ファンドの財務書類は、集団投資事業に関して適用されるルクセンブルグ大公国において法令に準拠して表示されている。当ファンドの表示通貨はユーロである。

損益および純資産変動計算書は、2015年8月1日から2016年7月31日までの会計年度を対象としている。

c) 投資有価証券の評価

証券取引所または、定期的に機能を果たしており、一般に認知され、かつ公開されているその他の規制市場に上場されているすべての有価証券の評価は、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されており、当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、取引が行われている主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が価値を適切に反映していない場合には、評価はAIFMにより慎重かつ誠実に見積もられた実現可能な売値に基づいて算定されている。

証券取引所に上場されていない有価証券、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす証券市場またはその他の規制市場で取引されていない有価証券は、AIFMによって当該目的のために任命された適格な専門家によって慎重かつ誠実に見積もられた実現可能な売値に基づいて評価されている。

当ファンドの表示通貨以外の通貨建の有価証券は、評価日における実勢為替レートで換算されている。

市場慣行で認められている場合、貨幣性資産、短期金融商品およびその他のすべての商品は額面価額プラス経過利息または定額法による償却原価によって評価される可能性がある。定額法による償却原価を用いてポートフォリオ資産の評価を決定することは、AIFMによる承認が必要であり、かかる決定の理由について記録される。AIFMは商品の評価に関して適切な検査および統制を整備する。

d) 収益

利息は発生主義に基づいて認識され、最終的な源泉所得税額が控除される。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
財務書類に対する注記
2016年7月31日現在(続き)

e) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価により生じた未実現損益が計上される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

f) オプションの評価

株式市場で取引されているオプションの決済額は、AIFMが当該オプションを取引している株式市場により公表された終値に基づいている。株式市場で取引されていないオプションの決済額は、各契約ごとの適合規準に従い、取締役会が定める規則に基づき決定される。

g) 外貨換算

当該サブファンドの表示通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当該サブファンドの表示通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

注記3 為替レート

当ファンドの財務書類はユーロで表示されており、その会計記録は当該通貨で維持されている。ポートフォリオは、すべてユーロで表示されている。

注記4 管理会社報酬(上限年率)

AIFMは、各月におけるファンドの平均純資産の年率1.35%を上限として、ファンドの資産から毎月、管理報酬を受取る権利を有しており、これによって資産管理者の報酬およびファンド受益証券の販売に関する販売会社の報酬も賄っている。

日本の販売会社は、日本の販売会社が販売した受益証券に応じて、各月におけるファンドの平均純資産の年率0.4%にあたる販売会社報酬を、管理報酬から毎月、後払いで受取る。

代行協会員は、各月におけるファンドの平均純資産の年率0.1%の報酬を、管理報酬から毎月受取る権利を有している。

注記5 保管会社報酬

保管会社は、各月におけるファンドの平均純資産に基づき、年率0.13%を上限として、毎月保管会社報酬を受け取る権利を有している。

注記6 事務代行会社報酬

事務代行会社報酬は純資産額算定の役務に対して支払われる。事務代行会社報酬は各月におけるファンドの平均純資産に基づき、年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
財務書類に対する注記
2016年7月31日現在(続き)

注記7 その他の費用

その他の費用はファンドが負担し、この中にはその他の税金、銀行手数料、法務報酬および監査報酬が含まれる。

注記8 税金

英文目論見書日(2016年5月)現在、当ファンドはルクセンブルグの法人税またはキャピタル・ゲイン税の支払義務を負っていない。

当ファンドはルクセンブルグにおいて、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税義務がある。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたクラス

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合の当該受益証券または証券が表象する資産額
- b) 受益証券またはクラス
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社またはUCIのために留保され、
 - (ii) その専属的目的が短期金融商品への集団投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している場合
- c) 受益証券またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
- d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
- e) 受益証券またはクラス
 - (i) これら有価証券が定期的に運営し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの

期限の到来により「年次税」は、該当ある場合は、関係四半期末における純資産に基づき算定され、四半期毎に支払われる。

さらに、当ファンドを販売するために登録している国において、当ファンドは外国UCI税および/または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

ファンドに適用された「年次税」の実効率は純資産額の0.05%である。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
財務書類に対する注記
2016年7月31日現在 (続き)

注記9 分配金

2016年7月31日に終了した会計年度における分配金は以下のとおりである。

支払日	1口当たりの分配金額 ユーロ
2015年8月27日	0.014
2015年9月30日	0.014
2015年10月27日	0.014
2015年11月30日	0.014
2015年12月29日	0.014
2016年1月27日	0.014
2016年2月26日	0.014
2016年3月30日	0.014
2016年4月27日	0.014
2016年5月27日	0.014
2016年6月28日	0.014
2016年7月27日	0.014

注記10 先物契約

2016年7月31日現在、以下の先物契約が未決済となっている。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド

通貨	契約数	買建/売建	種類	満期	約定額 (ユーロ)	未実現純(損)益 (ユーロ)
ユーロ	3	買建	EURO-BUND FUTURE	08/09/2016	503,430	14,520
合計:						14,520

2016年7月31日現在、先物契約および/またはオプションに係る証拠金残高は(6,771)ユーロであった。

先物契約のブローカー:

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ

注記11 オプション・ポジション

2016年7月31日現在、以下のオプションに係るポジションが未決済となっている。

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド

通貨	契約数	買建/売建	種類	満期日	権利行使価格	エクスポージャー/ 約定額 (ユーロ)	時価 (ユーロ)
ユーロ	2	買建	PUT EURO-BUND 10YR 6% 26/08/2016 164.5	26/08/2016	164.500	329,000	220
合計:							220

BNPパリバ・ハイクオリティー・ユーロボンドファンド
(契約型投資信託)
財務書類に対する注記
 2016年7月31日現在 (続き)

2016年7月31日現在、先物契約および／またはオプションに係る証拠金残高は(6,771)ユーロであった。

オプションのカウンターパーティー：
 BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ

注記12 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびRTO手数料（発注の受領および伝達）から構成される。取引手数料は売買された有価証券の取得原価に含まれる。

2016年7月31日に終了した会計年度において、これらの取引手数料は63ユーロであった。

注記13 投資有価証券の構成に関する変動

当会計年度に係る投資有価証券の構成に関する変動表はAIFMの登録上の事務所において、また現地の代行会社から無料で入手可能である。

注記14. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・ハイクオリ ティー・ユーロボンドファンド	253,264	22,129	231,135

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・ハイクオリ ティー・ユーロボンドファンド	1,247,759	954,561	293,198

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

該当事項はありません。